

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																												
履正社国際医療スポーツ専門学校	平成10年4月1日	池尾 忠思	〒 532-0024 (住所) 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6353-6592																																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																												
学校法人 履正社	大正11年4月1日	釜谷 等	〒 532-0024 (住所) 大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6353-6592																																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																											
医療	医療専門課程	柔道整復学科	平成17年文部科学省 認定	—																																											
学科の目的	学校教育法及び柔道整復師法に関する法律に基づき、柔道整復師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格取得のみならず、心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人の育成と社会に貢献できる人材を送り出すことを目的とする。																																														
認定年月日	平成28年2月29日																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
3年	昼間	2760	1440	510	420	0	390																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																										
180人	157人	0人	8人	20人	28人																																										
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 優(80点以上)、良(79～70点以上)、可(69～60点以上)、不可D(59点以下)																																											
長期休み	■学年始 : 4月1日 ■夏季 : 8月上旬～8月下旬 ■冬季 : 12月下旬～1月上旬 ■春季 : 3月中旬～4月初旬		卒業・進級 条件	卒業要件: 全ての指定された単位数を取得し、規定の出席率を満たした者に判定会議の審査にて校長が認定し、卒業証書を授与する。																																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任より定期的に面談及び家庭訪問を実施し、状況把握と改善、また問題の早期発見とその解消に努める。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 部活動(バレーボール部、柔道部他)、 インターンシップ実習 など ■サークル活動: 有																																											
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 接骨院・整骨院、保険医療機関、介護保険施設他 ■就職指導内容 担任と就職担当教員が連携して、学生個々が希望する就職先を求人票等の資料を提示し、面談指導している。また求人票は紙面およびデータにまとめられ、常時閲覧できるようにし ■卒業生数 37 人 ■就職希望者数 31 人 ■就職者数 29 人 ■就職率 94 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 78 % ■その他 ・進学者数: 4人 (令和 3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	28人	21人																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																												
柔道整復師	②	28人	21人																																												
中途退学 の現状	■中途退学者 20 名 令和3年4月1日時点において、在学者155名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者135名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振による国家資格取得への意識意欲低下や進路変更、及び家庭における経済的理由など		■中退率 13 %																																												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 履正社特別奨学金・特待生制度 教育連携医療機関からの就学支援金制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 0 受審年月: 0		評価結果を掲載した ホームページURL 0																																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の授業内容及びカリキュラム策定の基本方針において、入学動機のほとんどが、高校時代の運動系部活でのケガや不調により、部活動所属のトレーナーやスポーツクリニック、接骨院などで受診、治療、リハビリを受けた事が資格取得の動機となっている。そのような夢と希望の実現を目標が就学動機となり、トレーナー講座を同時に受講する学生が大半を占めている。あわせて、高齢社会をむかえるにあたり、特に運動器系の治療家として健康寿命の延伸に寄与すべく、新カリキュラムの配当に従い、高齢者の生理学や転倒予防など具体的な履修科目についても、講義演習だけでなく、企業等と連携し実習や実技などを多分に取れ入れている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校組織図(医療専門課程)校務分掌の中に、独立した外部委員会として位置付けた。

建学の精神に基づく学校の特色や方針を授業に反映させ、教育課程編成委員会を独立した組織と定義し、教育連携医療機関として実習やインターンシップの受け入れを行っている。特に超音波エコー検査機器については、企業連携を行い専門家の講師を招へいし、今後レントゲン撮影に代わる運動器体内の損傷や不調を鑑別する医療機器として大きな注目を浴びており、本学科においても演習や実習として4、5人で1台の検査機器を使用し、EBMIに基づいた具体的な画像読影と鑑別が可能になるように、技能を習得させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高折 洋	医療法人山紀会 山本第一病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
徳山 健司	公益社団法人 大阪府柔道整復師会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
廣野 敏明	公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
榎木 英介	サイエンス・サポート・エージェンシー合同会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
芦田 昇治	医療法人 青洲会診療所 リハビリテーション科	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
中村 英美	シニアスタイル武庫之荘	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
池尾 忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校 学校長	内部委員	—
田中 雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校 教頭	内部委員	—
西村 展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
辻井 宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校 副学科長	内部委員	—
木下 拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校 学科長	内部委員	—
竹中 宏	履正社国際医療スポーツ専門学校 事務長	内部委員	—
保田 俊	履正社国際医療スポーツ専門学校 事務	内部委員	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月28日 14:00～15:00

第2回 令和3年12月16日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

原則セメスター制度で履修を行っている。新カリキュラム導入の際は、実習指導者からの聞き取り調査や卒業生などからの意見などもヒアリングし、教育課程編成委員会で聞き取り調査やヒアリングの情報共有を行い、委員からの意見を活かし、先進的な取り組みができるように学内で協議を重ねている。3年間ほど2年次の海外研修や1年次に行うフレッシュセミナーが開催できず、企業等連携で行っている臨床実習、学内実習、学術大会等の際に学生からの感想や意見も聞き取り、外部委員や学生の意見も含めて、特に新カリキュラムでの履修科目の学年や学期配当を慎重に行っている。教育課程編成に落とし込んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 時代の変革と社会の要請に対し、医療3学科の資格を活かし、特定機能病院、地域医療支援病院、一般病院、整形外科診療所、一般診療所、接骨院、介護保険事業所などと連携し、青少年の地域スポーツクラブや学校運動器系部活動などでの、ケガ、回復療法、予防指導などで、実習や実技、演習を行っている。特に増加している高齢者には、住み慣れた地域での在宅サービスを受けながら、身体面精神社会面での健康維持、存続、安定を目指し、前述した医療介護提供サービスの企業等と連携し、実習教育などを通じ連携する事を基本方針としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 医療3学科とも、それぞれの学年、学期ごとに臨床実習を通じてその段階での座学で履修した知識や校内の基礎実技などでの能力を評価し、ディリーノートとしての実習簿や実習評価表にて結果を受けている。また、実習期間中巡回指導などの際に、バイザーからの聞き取り評価を受け、現場での生の意見や情報を入手している。新型コロナウイルス感染症の拡大期においては、感染対策との学修機会の両立を目指し、現場と学校においてオンラインを設定し、可能な限り実習教育の効果に見合う環境を設定し、両立を行ってきた。他にも例えば、来院患者が不在時間帯での待合室や、入院患者と接触をしない別途個室で、病院などの実習指導者の立会いの下、学生があらかじめ受けている研究課題を発表し、その講評やコメントを受け、演習を通じて実習教育の効果が得やすい生の環境現場での取り組みも実施した。他にも実習指導者を学内に招へいし、特別授業の形式で実習施設の外部、内部環境や患者症例などのスライドを観察することによって、実習教育に近い効果をもたらしている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
整形外科学Ⅰ 整形外科学Ⅱ	柔道整復師の専門領域である骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷について、医学的関知より、専門的に享受を受け、知識の向上を図る。また、X線やMRIなどの画像診断方法を学び、損傷状態を3次的に理解することで、触診診断能力の向上も図れる。	松原整形外科
柔道整復臨床演習Ⅰ 柔道整復臨床演習Ⅱ	柔道整復師の専門領域である外傷処置を中心に演習と講義を行う。特にスポーツ現場における損傷や障害について、柔道整復師が対象とする疾患の処置や鑑別、またトレーニングやエクササイズなどの予防医学も含め、知識・技術の履修を行う。	なかたに鍼灸整骨院
一般臨床医学Ⅰ 一般臨床医学Ⅱ	柔道整復師の専門基礎領域である診察総論や診察各論を症状をもとに、鑑別診断を中心に実習を含めて履修演習する。内科疾患の病態や症状にも注目をし、原因・症状・鑑別法と治療法なども履修する。一般症状としての類症疾患の鑑別法も同時に履修する。	医療法人 山紀会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 各学科と関係する、業団の公益法人団体や学術団体の研修会、学術大会、学会などに参加をさせている。また実習に関係する病院や施設での症例発表会、研究会などにも参加を呼び掛け、研修の機会を与えている。	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 各学科と関係する、業団の公益法人団体や学術団体の研修会、学術大会、学会などに参加をさせている。また実習に関係する病院や施設での症例発表会、研究会などにも参加を呼び掛け、研修の機会を与えている。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 公益社団法人 日本柔道整復師会主催 第13回 大阪学術大会	連携企業等: 公益社団法人日本柔道整復師会
期間: 令和3年10月16日～17日	対象: 専任教員、学科学生
内容: テーマ:ここに、未来を拓く礎がある。(柔道整復師の社会的存在価値を高める勝負の2年間)※オンライン同時開催	
研修名: 第30回 日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等: 一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
期間: 令和3年11月13日～14日	対象: 専任教員、学科学生
内容: テーマ:臨床と学術の融合～Knee ver.～	※ハイブリッド開催
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 全国柔道整復学校協会主催 第63回教員研修会	連携企業等: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間: 令和3年11月27日～28日	対象: 専任教員
内容: テーマ: 柔道整復が社会に果たす役割	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	公益社団法人 日本柔道整復師会主催 第14回 大阪学術大会	連携企業等:	公益社団法人日本柔道整復師会
期間:	令和4年10月1日～2日	対象:	専任教員、学科学生
内容	テーマ:ここに、未来を拓く礎がある。(伝統を守るそして時代に沿う)		※オンライン同時開催
研修名:	第31回 日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等:	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和4年12月3日～4日	対象:	専任教員、学科学生
内容	テーマ:臨床と学術の融合 ～Shoulder ver.～		※ハイブリッド開催
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国柔道整復学校協会主催 第64回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 全国柔道整復学校協会
期間:	令和4年9月18日～19日	対象:	専任教員
内容	テーマ: 柔道整復が社会に果たす役割 –柔道整復師が知っておきたい柔道の外傷–		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係評価者として医療経営者、医療従事者、スポーツ指導者、医療機器業者などの企業から、学校を取り巻く環境すべての面で意見と評価を受けている。医療関係者の企業様と共に学校関係者評価委員会を設置し当該専門科目における実務に関する知見を活かして、教育目標や教育環境等について評価し、その結果を次年度の教育活動及び学校運営改善の参考とする。学校関係者評価は「私立学校専門学校等評価機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本委員会において、企業から参画された委員の意見は以下の内容であった。
 新型コロナウイルス感染症のまん延においては、オンラインでの履修を多分に取り入れ、学修機会の両立を達成したことは評価できるが、実技や実習など直接対面でないと履修効果が低い科目においては、一層のアイデアと工夫が必要とされることの意味を受けた。今後デジタル化を進展、進歩させ一層リアルに近い実習や実技などを開発すべく、履修を止めることなく、遅延なき学修機会の両立を目指し、検討を継続していく。オンラインでの履修や遠隔授業だけでは効果が期待できない教育要素として、合宿や外部セミナーなどで効果を感じていた、学生と教員相互のコミュニケーションの促進については、感染収束後は速やかに再開させ、いわゆるマンツーマン、フェイスツーフェイスを通じて人間的資質向上や人的な積極的交

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
安村 亮	ラックヘルスケア株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界委員
川上 晃司	スポーツインテリジェンス株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
野柳 俊英	やなぎ整形外科クリニック	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界委員
中谷 功	なかに鍼灸整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界委員
清行 康邦	公益社団法人 全日本鍼灸学会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	学識有識者
萩原 嘉彦	ハギーコーポレーション	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界委員
池尾 忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
田中 雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
西村 展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
辻井 宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
木下 拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
竹中 宏	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者
保田 俊	履正社国際医療スポーツ専門学校		参加者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.riseisha.ac.jp/pdf/disclosure/gakouhyouka.pdf?2109171>
 公表時期: 令和4年7月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

入学者の多くが、将来医療関係・スポーツ関係に従事したいと考えており、実習概要や校外研修要項を作成し、情報提供として企業等の学校関係者に随時説明を行っている。また、就職先や実習先の指導者には、入学者の動機や将来希望する専門分野を説明し、出来る範囲でそのような症例やケースに遭遇できる機会の確保を要請している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内
(2) 各学科等の教育	学科紹介
(3) 教職員	先生紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	体験型学習のススメ
(5) 様々な教育活動・教育環境	十三キャンパス
(6) 学生の生活支援	学生の日、就職先・キャリアアップ
(7) 学生納付金・修学支援	納付金のご案内
(8) 学校の財務	情報公開(財務)
(9) 学校評価	情報公開(学校関係者評価)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.riseisha.ac.jp/pdf/disclosure/>

公表時期: 令和4年7月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		総合栄養学	生命維持に必要な栄養素を理解し、組み合わせや欠乏症、現代の栄養摂取状態を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○		総合心理学	日常生活場面において体験した事象を心理学的な視点に照らし合わせて学ぶこと、臨床場面における心理学的視点を学ぶことで、対人援助職従事者としての心構えや患者との関係性の理解を深めることを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		体育Ⅰ	柔道実技を通じて、自らの心身の健やかな成長をねがうと共に、身体の仕組みを学び、理解させる。	1前	30	1	△		○	○			○	
4	○		体育Ⅱ	柔道実技を通じて、礼儀・礼節の習得と基礎運動、柔道実技での受身動作を習得させ、柔道の楽しさを理解させる。	1後	30	1	△		○	○			○	
5	○		基礎演習A	将来、柔道整復師として医療・介護・健康・福祉分野等で実践および研究発表されている現場を学習フィールドとして、座学で学んだ理論を検証、研究する能力と、集団組織の中での自らの活躍の仕方を身につける。	1後	30	2	△	○		○		○	△	
6	○		基礎演習B	医療介護健康福祉分野が今後直面する課題などを感じ、柔道整復師として活躍できる分野と領域を考える。主として、実践及び研究発表されている現場を学習フィールドとして、それぞれの年齢層における課題解決に向けて、幅広い見識を身につける。	2後	30	2	△	○		○		○	△	
7	○		基礎演習C	柔道整復師として現場で関係する他職種や関連職種との理解を深め、医療介護健康福祉関連などの産業と幅広く接する。それぞれの職種における課題や対策を提示し、今後人口年齢構成比率の変化に伴う変化を体得する。	3前	30	2	△	○		○		○	△	
8	○		基礎演習D	導入教育として、将来自らの目標を設定するために、自らのキャリアや得意技を活かすため、課題を発掘し、自己実現が達成できるように、計画研究を行う。	1前	30	2	△	○		○		○		
9	○		基礎演習E	接骨院の運営をはじめ、医療介護だけでなくさまざまな産業において、時代と社会とともに変革してきた経過を理解し、今後の課題を発掘し、克服する対策を研究する。	1後	30	2	△	○		○		○		
10	○		解剖学Ⅰ	医学を学習する上で最も基本となる正常な人体構造を系統的に学習する。特に総論では、人体の構成の基礎となる細胞や組織、体表面から見た解剖について学ぶ。	1前	30	1	○	△		○			○	
11	○		解剖学Ⅱ	柔道整復師として最低限必要なレベルの骨学を習得する。特に骨の各部位の名称や関節の構造・機能、人体などについて理解する。	1前	30	1	○	△		○			○	
12	○		解剖学Ⅲ	外傷治療をする上でもっとも重要な筋肉の起始停止、作用、支配神経などを理解する。また筋は、整復や治療、固定で欠かせない部分であり、しっかり理解する。	1後	30	1	○			○			○	

13	○		解剖学Ⅳ	生体の生命維持に関わる機能のうち、循環器系に加えて、生体の調節機構に関わる内分泌系の基本的構造について学習する。	1前	30	1	○				○						○	
14	○		解剖学Ⅴ	呼吸機能、消化機能、排泄・生殖機能に関わるそれぞれの器官の正常な肉眼的構造と組織・細胞学的構造を学習する。	1後	30	1	○				○						○	
15	○		解剖学Ⅵ	神経系の基礎知識を身につけていく。その上で、整復法定法で起こりやすい医療過誤の一つである神経損傷を起こさぬよう、神経解剖学を十分修得する。	1後	30	1	○				○						○	
16	○		応用解剖学Ⅰ	運動に関わる人体構造と機能を再認識し、身体の基礎である解剖学を中心に知識を習熟する。	3前	30	1	○				○						○	
17	○		応用解剖学Ⅱ	生命維持に関わる循環器系機能や呼吸機能、消化機能、排泄・生殖機能を再認識し、身体機能の知識を習熟する。	3後	30	1	○				○						○	
18	○		解剖学演習	スポーツの損傷部位を分析研究し、同時に原因の追求として運動器系統の解剖学的な構成と関係を理解する。	2後	15	1	△	○			○						○	
19	○		生理学Ⅰ	生命の基本単位である“細胞”の働きを中心に、体液の組成や分類、物質の移動について理解を深める。また、神経系の分類をはじめ、中枢神経系の働きや、自律神経の働きを交感神経系・副交感神経系を対応させながら学ぶ。	1前	30	1	○				○							○
20	○		生理学Ⅱ	筋肉の構造と収縮の仕組みや、反射などを中心とした運動調節の仕組みについて学ぶ。また、感覚の生理学的意義や一般的な感覚受容のメカニズムについて学ぶ。	1後	30	1	○				○							○
21	○		生理学Ⅲ	血液の種類・成分・働きや、血液型について学ぶ。また、循環、血圧・循環調節の仕組み、循環の反射性調節、リンパ系も理解する。さらに、呼吸器系の構造と機能や、消化器系の消化メカニズムを理解する。	2前	30	1	○				○							○
22	○		生理学Ⅳ	体温調節の仕組み・障害、排泄や体液調節、各内分泌腺・内分泌ホルモンの特徴・働きを学ぶ。生殖では性腺の働きと生殖機能や、成長・老化について理解する。また、生体の防御機構において人体の機能を総合的に学ぶ。	2後	30	1	○				○							○
23	○		実践生理学Ⅰ	高齢者の施術に当たり、高齢者の特徴を理解したうえで施術を行うことが求められることから、高齢者に関する身体機能維持・改善における運動訓練の影響などを学ぶ。	2前	30	1	○				○							○
24	○		実践生理学Ⅱ	競技者の施術に当たり、競技者の特徴を理解したうえで施術を行うことが求められることから、競技者に関する身体機能維持・改善における運動訓練の影響などを学ぶ。	2後	30	1	○				○							○
25	○		運動学	解剖学との知識と連動し、人間の運動に関わる身体の機能と構造について基本的な知識を養う。ヒトの運動発達を学び、姿勢や歩行を分析できる能力を向上させ、治療につなげる。	1後	30	1	○				○							○
26	○		病理学概論Ⅰ	病理学の基礎から始め、病因、循環障害、退行性病変を理解する。	2前	30	1	○				○							○
27	○		病理学概論Ⅱ	柔道整復師として必要な病理学の知識を理解し、進行性病変、炎症、腫瘍、アレルギー、先天異常などについて、それぞれの概要やメカニズムを学ぶ。	2後	30	1	○				○							○

28	○		一般臨床医学 I	内科疾患を理解するうえで基礎となる、解剖、病態生理を理解記憶し、疾患に対する知識を一つ一つ身に付け、実践的な問題が解けるようにする。	2前	30	1	○	△		○					○	○	
29	○		一般臨床医学 II	臓器別（呼吸器疾患、循環器疾患、血液疾患など）について学び、それぞれの疾患の概要、発生機序、病態、症状、検査、治療などについて学習する。	2後	30	1	○	△		○						○	○
30	○		外科学概論	外傷処置を専門とする柔道整復師に必要な外科領域の基本的知識を習得する。また応急処置に関わる救急処置法についても理解する。	2前	30	1	○			○						○	
31	○		整形外科学 I	西洋臨床医学の基礎であり、中核的存在であるため、西洋医学的な疾病へのアプローチ、すなわち西洋医学的思考の把握に直結し、その習得を目標とする。	2前	30	2	○	△		○						○	○
32	○		整形外科学 II	柔道整復師として必要な西洋臨床医学的思考と整形外科学の知識を、教科書に準拠し、且つ過去の国家試験問題も参考にしながら、その内容を整理し、これを教授する。	2後	30	2	○	△		○						○	○
33	○		リハビリテーション医学 I	リハビリテーションを支える基本理念から障害の評価、さらには理学療法や作業療法などの医学的リハビリテーションについて総論的に学ぶ。	2前	30	1	○			○						○	
34	○		リハビリテーション医学 II	脳卒中、脊髄損傷、切断、小児、骨関節疾患など各疾患のリハビリテーションについて各論的に学ぶ。	2後	30	1	○			○						○	
35	○		リハビリテーション演習	高齢者の運動機能低下予防訓練やスポーツ障害へのリハビリ方法を分析研究し、原因の追求として運動器系統の解剖学的構成との関係を理解する。	2後	15	1	△	○		○					△	○	
36	○		柔道整復術適応論	急性外傷に対する処置において、適正な病態の把握は不可欠である。そのため、適切な診断に必要な知識を医学的観点から深く学ぶ。	3前	30	2	○			○						○	
37	○		衛生学・公衆衛生学 I	健康について人々の健康を増進させるための諸要素と予防の重要性を認識させ施術に際に医療の倫理と安全の確保についての認識を身に付ける。	1前	30	1	○			○						○	
38	○		衛生学・公衆衛生学 II	医療従事者となるべく、医療の仕組みや国の衛生統計などを学び、衛生学・公衆衛生学 I で学んだ内容をより深く考え、理解する	3後	30	1	○			○						○	
39	○		職業倫理 I	柔道整復師の業務における療養費の構造を正確に理解し、請求に関する具体的な処理や手続きが遂行できる能力を身につける。	3前	15	1	○			○						○	
40	○		職業倫理 II	医療を特別な産業ととらえ、そこに従事する人間の正しい倫理観念を理解する。	3後	30	1	○			○						○	
41	○		関係法規 I	法制定の目的と諸外国との比較、柔道整復師の業務に関わる法律の存在、訴訟に関わるリスクマネジメント、医療事故、医療訴訟などを理解する。	3前	30	1	○			○						○	
42	○		関係法規 II	柔道整復師が実際に開業するシーンを想定し、開業までの周辺法規の整理、開業に関わる柔道整復師法上の法規を確認するとともに、その運営上の課題、問題点などを理解しておく。	3後	30	1	○			○						○	

43	○			柔道 I	柔道実技を通じて、自らの心身のすこやかな成長をねらうと共に、身体の仕組みを学び、理解させる。	1 前	30	1	△		○	○		○	
44	○			柔道 II	柔道実技を通じて、自らの心身のすこやかな成長をねらうと共に、解剖学などで習った身体の仕組みを柔道動作を通じて、理解する。	1 後	30	1	△		○	○		○	
45	○			柔道 III	年間通じて、身体の仕組み（機能解剖学）と関節運動（運動学）を柔道を通じて、理解する。「柔よく剛を制する」の原理を体感し、「受・取」互いの動きを理論的に実践する。	2 前	30	1	△		○	○		○	
46	○			柔道 IV	柔道の神髄である「精力善用、自他共栄」の精神を理解し、理論が体感できるように実践を行う。	2 後	30	1	△		○	○		○	
47	○			社会保障制度論	社会的扶助の観点から、医療、年金、介護などの社会保障の構造を知り、課題を考え、社会保障の全体像を理解する	3 後	15	1	○			○		○	
48	○			柔道整復総論 I	柔道整復学の基礎となる骨折や脱臼などの発生の仕組みや治療課程についてなどの基礎知識を身につける。	1 前	30	2	○			○		○	
49	○			柔道整復総論 II	骨折・脱臼・捻挫等の外傷に対する概念を十分に理解し、各論につながる構成を組み立てる。	1 後	30	2	○			○		○	
50	○			柔道整復各論 I	柔道整復師に必要な診察技術、検査、介助方法、集団指導の方法を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	
51	○			柔道整復各論 II	柔道整復師が診察するにあたり、注意しなければならない生命徴候や意識障害などの臨床症状を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○	
52	○			柔道整復各論 III	身体の機能的な解剖を学び、各種検査法や外傷症状を理解し、検査所見や症状から疾患を導き出し、カルテ記入ができるように学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	
53	○			柔道整復診察学 I	柔道整復師に必要な診察技術である、問診、視診、触診、各種検査法や医療面接方法を学び、技術を習得する。	3 前	30	1	○			○		○	
54	○			柔道整復診察学 II	柔道整復師の業務において必要な診察技術を身につける。画像診断等、より臨床に則した診察技術を学ぶことを目的とする。	3 後	30	1	○			○		○	
55	○			柔道整復臨床 I	柔道整復師の業務範囲である、上肢骨折・脱臼の概論から整復方法までを学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
56	○			柔道整復臨床 II	上肢の骨折・脱臼の知識と共に、正しい治療法と鑑別など臨床に対応できる力を養う。	2 前	30	2	○			○		○	
57	○			柔道整復臨床 III	骨盤・大腿部における解剖学の復習を行いながら、骨折・脱臼の授業を行う。また、理解しやすくするために画像を使用したパワーポイントでの授業を行う。	2 前	30	2	○			○		○	

58	○		柔道整復臨床Ⅳ	下腿部・足部における解剖学の復習を行いながら、骨折・脱臼の授業を行う。理解しやすくするために画像を使用したパワーポイントでの授業を行う。	2後	30	2	○			○		○		
59	○		柔道整復臨床演習Ⅰ	軟部組織損傷などでの治療技術を中心に学び治療法と包帯技法を身につけ、臨床に対応できる力を養う。	2後	30	2	△	○		○		○	○	
60	○		柔道整復臨床演習Ⅱ	捻挫・挫傷などでの治療技術を中心に学び治療法と包帯技法を身につけ、臨床に対応できる力を養う。	2後	30	2	△	○		○		○	○	
61	○		柔道整復臨床演習Ⅲ	上腕骨や上肢帯の骨や関節などの解剖学を復習しながら、骨折や脱臼の授業を行う。また、国家試験の過去問に準じた説明も行い、国家試験に対しても対応できるようにする。	2前	30	2	△	○		○		○		
62	○		柔道整復臨床演習Ⅳ	胸郭や頭蓋や脊柱の骨や関節などの解剖学を復習しながら、骨折や脱臼の授業を行う。また、国家試験の過去問に準じた説明も行い、国家試験に対しても対応できるようにする。	2後	30	2	△	○		○		○		
63	○		柔道整復臨床演習Ⅴ	解剖学（特に神経、感覚器）の復習を行いながら、専門職として物理療法機器を適切に使用するという意識を持たせるようにする。	1後	30	1	△	○		○		○		
64	○		柔道整復臨床演習Ⅵ	柔道整復術の適否を考え、患者にとって最適な治療環境が選択できるよう支援できる知識や対応、また柔道整復術の適応の判断の重要性を学ぶ。	3後	30	2	△	○		○		○		
65	○		柔道整復臨床演習Ⅶ	柔道整復の临床上必要となる整形外科疾患の病態把握を中心に学ぶ。	3前	30	1	△	○		○		○		
66	○		柔道整復臨床演習Ⅷ	柔道整復の業務範囲と鑑別診断が必要な疾患の病態、症状を理解し適切な判断および処置ができる。	3後	30	1	△	○		○		○		
67	○		柔道整復臨床演習Ⅸ	鑑別診断が必要な内科的疾患の病態・症状を理解し、柔道整復の業務範囲で適切な処置ができるよう、必要な検査を説明する力を養う。	3前	30	1	△	○		○		○		
68	○		応用柔道整復概論Ⅰ	骨折・脱臼など、柔道整復師の業務範囲である疾患について、患部の修復過程を生理学的反応から学び、臨床に対応できる能力を養う。	3前	30	1	○			○			○	
69	○		応用柔道整復概論Ⅱ	捻挫・打撲・挫傷など、柔道整復師の業務範囲である疾患について、患部の修復過程を生理学的反応から学び、臨床に対応できる力を養う。	3前	30	1	○			○			○	
70	○		応用柔道整復概論Ⅲ	柔道整復師が医療機関で行うリハビリテーションについて学び、各関節の解剖を深く理解し、後遺症や四肢欠損などの患者に対応できる能力を養う。	3後	30	1	○			○			○	
71	○		応用柔道整復概論Ⅳ	柔道整復師が指定介護保険施設で行う日常生活動作訓練など、高齢者の特徴を理解し、筋力や体力の維持、回復に向けて、リハビリテーションを行える知識を見につける。また障害を持つ患者へのリハビリについても特徴を理解し、演習を行う。	2後	15	1	○			○			○	
72	○		応用柔道整復概論Ⅴ	医療に従事する資格者として、救命救急行為を理解し、救急処置心肺蘇生法やAED等が行える能力を養う。	3前	15	1	○			○			○	

73	○		基礎包帯固定法	包帯固定の基礎となる巻軸包帯を用い、実技を行い、固定の目的や固定範囲、固定肢位の理解。	1前	30	1	△		○	○	○						
74	○		包帯固定学Ⅰ	前期で学んだ技術を活かし、冠名包帯などの応用包帯法を活用できるようにマスターする。	1後	30	1	△		○	○	○						
75	○		包帯固定学Ⅱ	テーピングやその他硬性材料を用いた関節の固定法を学ぶ。	1後	30	1	△		○	○	○						
76	○		包帯固定学Ⅲ	巻軸包帯・伸縮包帯やテーピングなどの固定材料を用いて、臨床的固定法を学ぶ。	3後	30	1	△		○	○	○						
77	○		柔道整復基礎実習Ⅰ	上肢・下肢を中心とした各種骨折の診察法および整復、固定法を学習する。	2前	30	1	△		○	○							○
78	○		柔道整復基礎実習Ⅱ	上肢・下肢を中心とした各種脱臼の診察法および整復、固定法を学習する。	2後	30	1	△		○	○							○
79	○		柔道整復基礎実習Ⅲ	様々な手技療法を知り、柔道整復師として今後の臨床に役立つ知識を身につける。	2前	30	1	△		○	○							○
80	○		柔道整復基礎実習Ⅳ	臨床的にも発生頻度が少ない上肢・下肢の骨折、脱臼の整復実技や固定実技を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○							○
81	○		柔道整復基礎実習Ⅴ	上肢の骨折・脱臼の理論をフィードバックし、骨折や脱臼の応用的に用いられる整復実技や固定実技を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○							○
82	○		柔道整復基礎実習Ⅵ	下肢の骨折・脱臼の理論をフィードバックし、骨折や脱臼の応用的に用いられる整復実技や固定実技を学ぶ。	3後	30	1	△		○	○							○
83	○		柔道整復基礎実習Ⅶ	運動器リハビリテーションに関する内容を習熟し、理解を深め、整形外科的徒手検査の実践およびリハビリに関する知識を身につける。	2後	30	1	△		○	○							○
84	○		柔道整復基礎実習Ⅷ	骨折・脱臼における整復術・固定術の機能的な知識と技術の向上と、後療法などの構成運動についての理解と技術を養う。	3後	30	1	△		○	○							○
85	○		柔道整復総合演習Ⅰ	柔道整復の治療現場で実践できるストレッチ、ストレッチポール、コアコンディショニング等の後療技術について学ぶ。	2前	30	1	△	○		○							○
86	○		柔道整復総合演習Ⅱ	高齢者特有の疾病や症状、認知症の理解など高齢者介護に必要な知識を身につけ、新しい知識をベースに本来の柔道整復師の技術に適用する	3前	30	1	△	○		○							○
87	○		柔道整復実技研究Ⅰ	身体の構造から考えて理論を理解することによって、患者さんを診る時に鑑別を行い、確定診断が行えるような医療人を目指し、臨床の場において対応できる力を養う。	3前	30	1			○	○							○

88	○		柔道整復実技研究Ⅱ	柔道整復の臨床の場においてよく遭遇する好発疾患や頻出症例の原因や症状・治療法・後療法などを理論から検査法（テスト法）、また鑑別疾患との問診や症状確認を行う。	3 後	30	1			○	○	○		
89	○		柔道整復実技研究Ⅲ	柔道整復師の行う業務のなかでも、特に後療法の実技修得（柔整マッサージ、手技療法など）を目的とする。	3 後	30	1			○	○	○		
90	○		基礎見学実習	柔道整復師が活躍する接骨院等の臨床現場での全体像を見学し、社会的役割を理解する。インフォームドコンセントや患者同意についても理解する。	1 前	45	1			○	○	○		
91	○		基礎体験実習	柔道整復の診療現場で医療材料や機器などの対応を体験し、理解をする。患者誘導や安全領域での施術補助を体験し、理解を深める。	1 後	45	1			○	○	○		
92	○		応用体験実習	臨床現場での治療や患者の対応を直接経験することで、教室で学んだ理論を検証する能力を身につける。接骨院全体の運営を経験することで、知的好奇心の向上を期する。	2 前	45	1			○	○	○		
93	○		臨床評価実習	これまでの実習で得た知識と技能が臨床現場で活用できる能力が身に付いているかを目的とする。それに伴う患者対応に必要な基本知識と技能も実践できる。	2 後	45	1			○	○	○		
合計					93	科目	2760時間		(117単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業要件については規定の出席率を満たし、指定された単位数を修得		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：学生は学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。